

令和8年度大分県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、全耕地面積に占める水田の割合が約7割を占めており、作付延べ面積に占める水稲の作付面積割合は37%と九州で最も高く（九州平均28%）、水稲への依存度が高い構造となっている。一方で、令和7年度は米価高騰により主食用米作付面積は前年より1,100ha増加したものの、新規需要米等を含めた全水稲作付面積は前年より200ha減少しており、水田のかい廃も止まらない状況にある。

また、高齢化による生産者の減少により、本県の農業経営体数は14,587経営体（農林業センサス2025）と5年前の19,133経営体と比較し4,546経営体の減（▲23.8%）となった。今後、水田農業の担い手の規模拡大と経営効率化を進め、限られた人数で水田利用を行う生産性の高い産地体制の確立が急務となっている。

【課題】

- ・ 需要に応じた主食用米の安定生産
- ・ 米から収益性の高い園芸品目等への着実な転換
- ・ 麦、大豆、飼料作物、新規需要米等の安定生産体制の確立
- ・ 水稲・麦・大豆生産の低コスト化、高品質化

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【高収益作物の導入】

各市町が作成する「園芸産地づくり計画」などに位置づけられた産地拡大推進品目を中心に、生産拡大を図る。導入に当たっては、まとまった水田の確保を行い、圃場条件や品目に応じた汎用化・大区画化等の条件整備を実施し、生産性の高い園芸団地を形成する。

【転換作物等の生産性並びに付加価値向上】

転換作物等の栽培適地への作付推進に加え、地下灌漑システム（FOEAS）やシートパイプ等の水田の汎用化に向けた基盤整備事業の活用も推進する。また、圃場の団地化、輪作体系の確立及び地力向上を図ることで、単収向上と品質の高位平準化を目指す。さらに、効率的な生産体制の確立や生産者の組織化を図ることで低コスト生産を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

低コスト生産が可能な平坦地域では、地域計画を通じた地域内の合意形成を図り、将来の水田農業を担う元気な担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、麦、大豆や飼料用米等の戦略作物等の作付拡大による耕地利用率の向上や低コストで効率的な生産体制を確立する。

規模拡大による経営効率化が困難な中山間地域においては、特色ある米づくりによる高付加価値化を進めるとともに、園芸品目等を加えた経営多角化等への誘導や、水田放牧や飼料作等による水田の有効活用にも取り組む。

園芸品目等の高収益作物を推進するに当たっては、各地域農業再生協議会が実施する現地確認等による水田の利用状況の点検結果も踏まえつつ、農業委員会や農地中間管理機構

と連携し、団地化できるまとまった農地を選定する。次に、これらのまとまった農地の利用者（園芸経営体の規模拡大や水田経営体の園芸導入、新規就農者、企業参入等）を明確化し、作付品目に応じた基盤整備等を実施し、園芸団地の形成を図る。さらに、市町が策定する「園芸産地づくり計画」等に基づいた推進品目を対象とした産地交付金の設定や、国の畑地化促進事業等を有効活用することで、水田農業の高収益化につなげていく。併せて、水稻等との輪作が可能な高収益作物においては、地力維持や連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に対応した生産を生産者自ら判断できるよう、国、県農業再生協議会、地域農業再生協議会と連携を強化し、需要に応じた米生産に対する周知活動を行う。

主食用米の生産に当たっては、高品質、良食味、安全・安心な米づくりを基本とし、地域計画による担い手への農地集積・集約化による経営規模拡大、ICT 技術を活用したスマート農業、直播栽培等による低コスト生産を推進する。また、「大分つや姫」の産地拡大に伴うブランド力向上や良食味産地の育成に取り組むとともに、実需者と結びついた業務用米の生産拡大など、地域の特色を生かした産地づくりを重点的に進める。

また、「ヒノヒカリ」１品種に集中した品種構成による気象災害や高温障害等のリスクを回避するため、「なつほのか」「にこまる」の作付拡大や、作期が異なる他品種への転換等による品種構成の適正化を目指す。

酒造好適米については、県内実需者の需要に応じた安定生産を図る。

（２）備蓄米

県別優先枠を活用した JA 等出荷業者への取組を推進する。

（３）非主食用米

新規需要米を主食用米からの転換の重点品目と位置づけ、多収品種の活用による生産力の向上を図る。

ア 飼料用米

「大分県飼料用米活用プロジェクト」（令和５年８月設立）を中心に、需要者である県内畜産農家と耕種農家との直接マッチングを主体に推進を図る。また、主食用米と比べて収益面で劣る現状においては、自給飼料を必要としている畜産農家自らの生産拡大や、大規模耕種農家の経営リスクヘッジ品目としての取組みを強化する。なお、多収品種の活用と耕畜連携の取組を推進し農家所得向上につなげる。

イ 米粉用米

実需者と産地の連携強化により、学校給食や加工・小売等の需要量に応じた生産を行う。併せて、晩期穂肥の施用助成等の産地交付金を活用して、収量品質の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が続く中、将来に向けた取組として輸出用米等新たなマーケットの開拓は極めて重要な課題である。そこで、意欲ある生産者に対して国のコメ新市場開拓等促進事業や産地交付金で支援する。

エ WCS 用稲

飼料自給率向上の観点から、県内実需者との直接またはコントラクターを介した、需要に応じた安定的な生産・供給を基本とし、耕畜連携の取組を推進する。

オ 加工用米

酒造原料用等の実需者ニーズに応じた安定生産に取り組むとともに、加工用米品質向上加算等の産地交付金を活用し、収量・品質の向上を図る。

(4) 麦

県内実需者からは、消費者ニーズへの対応（安心・安全）や特色ある商品づくり（高付加価値化）の観点から、高品質な県産麦の供給量増加が求められている。そこで、実需者ニーズに応じた品種別生産計画を策定し、産地単位に作付誘導と生産拡大を図る。

醤油用小麦「はるみずき」については、高タンパク化の取組（実肥施用）を産地交付金で支援していく。

単収向上と品質の高位平準化を実現するため、排水対策等基本技術の徹底と併せ、有機物の投入による地力改善対策に取り組む。

(5) 大豆

実需者からは、消費者ニーズへの対応（安心・安全）や特色ある商品づくり（高付加価値）の観点から、国産大豆の供給量増加が求められているが、近年県産大豆の単収・生産量は減少傾向にある。

令和7年に、従来の「フクユタカ」から新品種「ちくし B5 号」へ全面転換を行ったことから、改めて品種特性を活かして栽培適地への作付推進を行い、排水性を向上させる地下灌漑システム(FOEAS)等の基盤整備事業の活用を図り、大豆の生産拡大を推進する。さらに、圃場の団地化やブロックローテーションおよび圃場の地力向上、排水対策、適期は種、雑草対策等基本技術の徹底により単収向上と品質の高位平準化を目指す。

(6) 飼料作物

飼料自給率の向上を図るため、飼料用トウモロコシ等自給飼料の増産及び県内利用の拡大を推進する。

(7) そば、なたね

排水対策等基本技術の徹底による単収向上と品質の高位平準化を目指す。また、地域内流通・加工販売を通じ、地域特産物として各市町が設定する産地交付金を活用して産地形成を図る。

(8) 地力増進作物

地域が推進する高収益作物の導入に向けて、地力増進や連作障害の回避を目的として地力増進作物の活用を図る。

具体的に推進する地力増進作物は、ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクロバー、アカクロバー、クリームゾンクロバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆、カラシナ、セสบニアとする。

(9) 高収益作物

各市町が作成する「園芸産地づくり計画」などに位置づけられた産地拡大推進品目を中心に導入する。

導入に当たっては、県・市町とで実施する意向調査等による担い手や農地情報の収集と着実なマッチング、農地中間管理機構の活用等によるまとまった水田の確保及び農地の集積・集約化と併せ、圃場条件や品目に応じた基盤整備等を実施し、生産性の高い園芸団地を形成する。また、導入インセンティブとして県および各市町が設定する産地交付金や、国の畑地化促進事業等を活用する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	18,940	0	18,244	0	17,330	0
備蓄米	0	0	0	0	19	0
飼料用米	1,003	0	872	0	1,875	0
米粉用米	55	0	97	0	16	0
新市場開拓用米	5	0	8	0	4	0
WCS用稲	2,268	0	2,184	0	2,843	0
加工用米	103	32	159	46	170	90
麦	5,147	4,628	5,128	4,588	5,759	4,897
大豆	853	47	763	41	1,371	53
飼料作物	1,936	1,246	1,839	1,212	2,198	1,355
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	120	57	126	41	193	93
なたね	5	4	8	7	8	6
地力増進作物	5	0	5	0	5	0
高収益作物	650	12	675	41	924	25
・野菜	555	35	571	40	778	19
・花き・花木	34	0	41	0	73	0
・果樹	23	0	33	0	35	0
・その他の高収益作物	35	4	30	0	41	6
その他	0	0	0	0	0	0
・ごま	0	0	0	0	0	0
畑地化	16	0	6	0	110	2

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	高収益作物 （野菜・花き・その他）	産地拡大推進品目等拡大加算 （基幹・二毛作）	対象品目の拡大面積 （ha）	令和7年度 46.5ha	令和8年度 40ha
2-7	高収益作物 （果樹・花木）	永年性作物拡大加算 （基幹・二毛作）	対象品目の拡大面積 （ha）	令和7年度 8.5ha	令和8年度 8.8ha
8	高収益作物 （整理番号1, 2, 5の対象品目）	産地拡大推進品目等団地化加算 （基幹・二毛作）	対象品目の団地化面積 （ha）	令和7年度 13.3ha	令和8年度 3.8ha
9	ハトムギ	ハトムギ作付加算 （基幹・二毛作）	品質向上取組面積 （ha）	令和7年度 27.7ha	令和8年度 30ha
10	米粉用米	米粉用米の晩期穂肥施用助成 （基幹）	一般品種の晩期穂肥施用率（%）	令和7年度 70.7%	令和8年度 100%
11	加工用米	加工用米の品質向上加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積 （ha）	令和7年度 118.9ha	令和8年度 180ha
12	小麦	醤油用小麦の作付加算 （基幹・二毛作）	醤油用小麦作付面積 （ha）	令和7年度 787ha	令和8年度 900ha
13	小麦	醤油用小麦の品質・収量向上助成 （基幹・二毛作）	高タンパク・高単収の達成面積 （ha）	令和7年度 —	令和8年度 270ha
14, 15	麦、大豆、加工用米 飼料作物（WCS用稲を除く）	二毛作助成 （二毛作）	農地の高度利用 （二毛作）面積 （ha）	令和7年度 5,924ha	令和8年度 6,750ha
16-18	16: 米粉用米、飼料用米（多収品種のみ）、WCS用稲（採種のみ）、加工用米 17: 飼料作物 18: 飼料作物、飼料用米、WCS用稲	耕畜連携助成 （基幹・二毛作）	取組面積 （ha）	令和7年度 2,280ha	令和8年度 3,000ha
19	大豆・飼料用米（多収品種）	大豆及び飼料用米拡大加算 （基幹・二毛作）	対象品目の合計作付面積 （ha）	令和7年度 1,957ha	令和8年度 3,800ha
20, 21	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成 （基幹）	取組面積 （ha）	令和7年度 5.0ha	令和8年度 6ha
22	地力増進作物	地力増進作物取組助成 （基幹）	取組面積 （ha）	令和7年度 3.6ha	令和8年度 6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地拡大推進品目等拡大加算(基幹)	1	32,000	高収益作物のうち園芸基幹品目、産地拡大推進品目ほか地域が重点的に推進する野菜・花き等	・対象品目の前年度比での拡大面積に交付
1	産地拡大推進品目等拡大加算(二毛作)	2			
2	永年性作物拡大加算(果樹等・1年目・基幹)	1	30,000	高収益作物のうち園芸基幹品目、産地拡大推進品目ほか地域が重点的に推進する果樹等	・対象品目の前年度比での拡大面積に交付
2	永年性作物拡大加算(果樹等・1年目・二毛作)	2			
3	永年性作物拡大加算(果樹等・2年目・基幹)	1	15,000		・前年に整理番号2の交付を受けた面積に交付
4	永年性作物拡大加算(果樹等・3年目・基幹)	1	10,000		・前年に整理番号3の交付を受けた面積に交付
5	永年性作物拡大加算(花木・1年目・基幹)	1	28,000	高収益作物のうち県が推進する花木	・対象品目の前年度比での拡大面積に交付
5	永年性作物拡大加算(花木・1年目・二毛作)	2			
6	永年性作物拡大加算(花木・2年目・基幹)	1	13,000		・前年に整理番号5の交付を受けた面積に交付
7	永年性作物拡大加算(花木・3年目・基幹)	1	9,000		・前年に整理番号6の交付を受けた面積に交付
8	産地拡大推進品目等団地化加算(基幹)	1	10,000	高収益作物のうち整理番号1,2,5の対象品目	・前年比で概ね露地1ha、施設50a以上の対象作物の作付拡大に交付
8	産地拡大推進品目等団地化加算(二毛作)	2			
9	ハトムギ作付加算(基幹)	1	10,000	ハトムギ	・排水対策や病害虫防除等品質向上の取組を実施したハトムギ生産者に対して助成する。
9	ハトムギ作付加算(二毛作)	2			
10	米粉用米の晩期穂肥施用助成(基幹)	1	9,000	米粉用米(一般品種)	・米粉用米の晩期穂肥の施用に対して、助成する。
11	加工用米の品質向上加算(基幹)	1	9,000	加工用米	・堆肥散布または土壌改良材の施用等、加工用米の品質向上の取り組む生産者に対して助成する。
11	加工用米の品質向上加算(二毛作)	2			
12	醤油用小麦の作付加算(基幹)	1	10,000	小麦	・醤油用小麦の一定面積以上作付かつ品質向上対策に取り組む生産者の作付面積に対して助成する。
12	醤油用小麦の作付加算(二毛作)	2			
13	醤油用小麦の品質・収量向上助成(基幹)	1	2,000	小麦	・醤油用小麦の高タンパク・高単収を達成した生産者の作付け面積に対して助成する。
13	醤油用小麦の品質・収量向上助成(二毛作)	2			
14	二毛作助成(戦略作物等・二毛作)	2	10,000	麦、大豆、飼料作物(WCS用稲を除く)、加工用米	・戦略作物、そば、なたね、新市場開拓用米との二毛作に対して交付
15	二毛作助成(その他・二毛作)	2	8,000		・上記以外の二毛作に対して交付
16	耕畜連携助成(わら利用・基幹)	3	10,000	加工用米、米粉用米、飼料用米(多収品種のみ)、WCS用稲(採種のみ)	・対象作物のワラを飼料として畜産農家に供給する取り組みに対して助成する。
16	耕畜連携助成(わら利用・二毛作)	4		加工用米	
17	耕畜連携助成(水田放牧・基幹)	3	10,000	飼料作物	・対象作物の作付水田にて、一定期間以上の放牧を行う取組に対して助成する。
17	耕畜連携助成(水田放牧・二毛作)	4			
18	耕畜連携助成(資源循環・基幹)	3	10,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	・対象作物の作付水田に水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産された堆肥を散布する取組に対して助成する。
18	耕畜連携助成(資源循環・二毛作)	4		飼料作物	
19	大豆及び飼料用米拡大加算(基幹)	1	10,000	大豆・飼料用米(多収品種)	・飼料用米と大豆の合計面積が前年度と比較して、10a以上拡大した生産者に対して助成を行う。
19	大豆及び飼料用米拡大加算(二毛作)	2			
20	新市場開拓用米取組拡大助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	・新市場開拓用米の作付および3年以上の複数年契約の取組に対して助成する。
21	新市場開拓用米取組拡大助成(複数年契約加算・基幹)	1	10,000	新市場開拓用米	
22	地力増進作物取組助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	・高収益作物の導入等に向けた対象作物の作付に対して助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。